

平成29年度 有償運送許可に係る研修会の開催について

盛夏の候、貴社ますますご清祥の程、お慶び申し上げます。

見出しの件につきまして、道路運送法では、原則として営業許可(緑ナンバー)を受けていない自家用(白ナンバー)車による有償運送行為は禁止されております。

しかしながら、事故、故障等による二次災害、交通渋滞の回避の為の排除業務として、当該許可制度は道路上から最寄りの整備工場までを自家用の車積載車(※1)にて有償の搬送を許可する制度です、許可期限は3年となっております。

本年、有償運送許可を継続又は新規に取得を希望する事業所は、研修会を下記の日程にて開催いたしますので受講下さいますようお願い申し上げます。

研修後、研修会とは別に、運輸支局に許可の申請が必要です。

尚、複数の事業所に車積載車をお持ちの場合、会社として1名の受講で複数の事業所の許可を受けることが可能です。

記

☆要件

1. 本研修会を受講し、関係法規等の遵守及び安全作業等を確実に実施すること。
2. 当該業務のための車積載車を保有して、対人賠償補償額無制限の任意保険を締結していること。

(※1)車積載車とは一般的な積載車のほか、二輪車を運搬できる軽トラックやワンボックス(貨物)車等を含みます。

☆募集要項

・開催日等をご確認戴き、申込書(裏面)に必要事項を記入のうえ申し込み下さい。(FAX可)
※申し込みのありましたものは、受付確認のハガキを送付します。

尚、受講当日は(受付確認)ハガキと(積載車)車検証コピー、任意保険証コピーを持参下さい。

開催日等及び研修事項

回数	開催日	場所	時間
4回	平成29年9月4日(月)	石川県自動車整備振興会3階第1・2教室	13:00 ~ 18:00
	平成29年9月7日(木)	小松市民センター 2階セミナールーム	
	平成29年9月20日(水)	七尾サンライフプラザ 旧館2階	
	平成29年9月22日(金)	石川県自動車整備振興会3階第1・2教室	

講対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・今回初めて受講される事業所にあつては、経営者若しくはそれに準じる方 ・更新される事業所にあつては、前回受講された以外の方でも可能です。
研修内容 <small>(例年と同じ内容となります)</small>	①排除業務の主旨 <small>(有償運送の許可に付した条件及び事務連絡の主旨に関する事項)</small> ②安全対策 <small>(排除業務作業及び車積載車の安全運転等基礎知識に関する事項)</small> ③車両の取扱い <small>(ハイブリッド車等の特別な注意が必要な車両の取扱い事項)</small> ④各種関係法令 <small>(安全ルールの徹底等道路交通法、道路運送法その他有償運送の実施にあたり必要となる関係法令等の基礎的な知識に関する事項)</small> ⑤その他(申請方法に関する事項)
研修費	振興会会員 5,500円 (消費税込みで、テキスト代を含み当日徴収します) 会員外 9,000円
開催定員	80名。定員を超える場合は、希望日・会場の変更を検討頂きます。

☆申込先 (一社)石川県自動車整備振興会指導部
FAX番号 076-291-2007

☆募集締切日 平成29年8月10日(木) (この件の問い合わせは、当会指導部まで)

平成29年度有償運送許可取得のための研修申込書

平成 年 月 日

(一社)石川県自動車整備振興会 行き

御社名 <small>(会社ゴム印等押印下さい)</small>			
受 講 者 名			
積載車の	登録番号(※)		<small>(車検証)</small> 使用者名
	任意保険対人賠償額	無 制 限	契約者名
(許可取得事業場の方) 許可期間満了日		平成 年 月 日	
記入担当者名			
受講希望日		平成 29 年 月 日	
(※)登録番号を記入しきれない場合は、別紙一覧表で送付ください。			

